第３章　更生債権等に関する権利の変更及び弁済・納付方法

第１節　不動産を目的とする更生担保権

第１款　「販売用不動産」を目的とする更生担保権

１　基本方針

⑴　確定債権　73件　313億6524万6991円及び額未定

次の各別表記載のとおり。

別表６－１－１　更生担保権弁済計画表＜金融機関等＞（販売用不動産　開始前完成済物件及び開始後完成物件）

別表６－１－２　更生担保権弁済計画表＜工事請負業者等＞（販売用不動産　開始前完成済物件及び開始後完成物件）

別表６－２－１　更生担保権弁済計画表＜金融機関等＞（販売用不動産　事業化中止物件）

別表６－２－２　更生担保権弁済計画表＜工事請負業者等＞（販売用不動産　事業化中止物件）

別表６－３　更生担保権弁済計画表＜金融機関等＞（販売用不動産　事業化凍結物件）

⑵　分類

「販売用不動産」は、次のとおり分類される。

①　「開始前完成済物件」（下記９プロジェクト）

	物件通称		物件通称
1	ヴェレーナ港北ＮＴ	6	ヴェレーナ西東京かえで通り
2	グランシティ八千代緑ヶ丘	7	ヴェレーナ北綾瀬
3	ヴェレーナ津田沼	8	レイディアントシティ本郷台
4	ヴェレーナ茅ヶ崎海岸	9	グランシティ戸塚Ⅲ
5	ヴェレーナユーカリが丘		

②　「開始後完成物件」（下記18プロジェクト）

	物件通称		物件通称
1	ヴェレーナ新小岩	10	ヴェレーナ横浜磯子
2	レイディアントシティ印西牧の原フォレスト・ヴィラ	11	ヴェレーナ本郷台
3	ヴェレーナ青梅新町Ａ敷地Ⅰ・Ⅱ	12	ヴェレーナ湘南海岸
4	ヴェレーナ青葉台	13	港北ＮＴ戸建て（１、12～31、34～56区画）
5	ヴェレーナ亀有	14	荏田（５）
6	ヴェレーナ住吉	15	仲町台（10、11）
7	ヴェレーナ新小岩Ⅱ	16	東山田（２）
8	ヴェレーナ小平小桜橋	17	茅ヶ崎南（９）
9	ヴェレーナ国立富士見台	18	茅ヶ崎東（13、14）

※上記のうち14から18までは、「港北ＮＴ」の関連プロジェクトである。

③　「事業化中止物件」（下記43プロジェクト）

ア　下記37プロジェクトは「事業化」を原則として中止するが、第４項に従い「事業化」を検討する物件とする。

	物件通称		物件通称
1	ヴェレーナ幕張四丁目	20	ヴェレーナ西鎌倉
2	ヴェレーナ春日部	21	ヴェレーナ水元中央公園Ⅰ
3	ヴェレーナ東戸塚	22	ヴェレーナ王子
4	ヴェレーナ大磯	23	（仮称）横浜市戸塚区前田町Ⅱ計画
5	ヴェレーナ幕張五丁目	24	（仮称）横須賀市秋谷３丁目計画
6	ヴェレーナ追浜	25	（仮称）三浦市三崎町小網代計画
7	（仮称）保土ヶ谷区天王町１丁目計画	26	（仮称）台東区浅草５丁目
8	（仮称）小平市喜平町２丁目計画	27	（仮称）青梅新町９丁目計画（Ｂ敷地）
9	ヴェレーナ北久里浜	28	（仮称）春日部市大沼４丁目計画（Ｂ敷地）
10	（仮称）茅ヶ崎市若松町計画	29	（仮称）横須賀市佐原２丁目計画Ｂ敷地
11	（仮称）横須賀市秋谷計画	30	（仮称）八千代市大和田新田計画（Ⅰ～Ⅲ工区）
12	（仮称）横須賀市秋谷３丁目計画Ⅱ	31	佃２丁目計画
13	（仮称）グランシティ仲町台Ⅲ計画	32	（仮称）市川市加藤新田計画
14	ヴェレーナ千葉ニュータウン中央	33	（仮称）西武立川駅前計画
15	ヴェレーナ鳩ヶ谷	34	（仮称）三浦市三崎町城ヶ島計画
16	ヴェレーナ東京入谷	35	（仮称）グランシティ東林間
17	ヴェレーナ大森	36	（仮称）逗子市新宿２丁目計画
18	ヴェレーナ東京入谷Ⅱ	37	（仮称）吹田市南吹田４丁目計画
19	ヴェレーナ戸塚		